

## これからの川俣高等学校について

### (1) 概要

本校は、112年の歴史と伝統があり、地域に根ざした学校である。卒業生は2万1千名を超え、地元川俣町をはじめ地域社会の中心を担う有為な人材を多く輩出し、卒業生が多方面で活躍しています。

少子化の進行により、今後の中学校卒業見込み者の減少が見込みまれ、このほどの高校改革により、本校は今年度（令和2年度）より1学級本校化となり、機械科が募集停止、普通科1学級募集となりました。1学級本校化にともない「地域協働推進校」として地域とのつながりを今以上に深めていきます。

これまでの本校教育の取り組みを踏襲しながらも、地域を支える人づくり、地域の産業の発展に貢献できる人材の育成、地元自治体・企業との連携の強化、地域のボランティア活動への積極的な参加など地域との連携を進めていきます。

現在、卒業生の進路状況は、四年制大学、短期大学、専門学校への進学、地元企業への就職など、多岐にわたります。地元地域には、製造業の企業が立地しており雇用も多くあります。生徒自身も地元就職の希望が多くあります。

これらのことを踏まえ、3年間の高校生活において、きめ細やかな指導・地域との連携により確かな学力・健全な心身を育み、生徒の進路希望の実現を図る教育を進めていきます。

### (2) 教育課程

令和2年度入学生の教育課程は、1年次は共通履修、2年次・3年次には共通履修のほか工業・商業・家庭科などの選択科目を設定し、多様な学習の選択肢を設け、生徒の進路希望の実現を図っていきます。

地元企業等でのインターンシップや探究学習等により生徒が地元地域の理解を深める学習を取り入れていきます。

工業の学びの継承として、2年次の選択科目に、「工業技術基礎」2単位、「製図」2単位、3年次「機械工作」3単位の計7単位を設定し、機械科の内容を学習する。生徒が実際に機械装置・器具などの操作を体験的に学べるように、実習内容を設定していきます。

### (3) コミュニティ・スクール（以下、CS）

令和3年度からCSの導入予定です。CSには「学校運営協議会」（以下、協議会）の設置が必要です。令和2年度は教員、生徒、保護者、地域住民などへのCSの研修を実施し、協議会委員の選定など協議会の設置に向けた準備を進めていきます。

関係の皆様には、御支援、御協力をお願い申し上げます。

## 「コミュニティ・スクール」これからの予定について

川俣高等学校はコミュニティ・スクール（以下「CS」）を令和3年度より導入予定です。

CSには「学校運営協議会」（以下「協議会」）の設置が必要です。

そのため、令和2年度に「協議会」の設置に向けた準備を行う予定です。

関係の皆様には、御支援、御協力をお願い申し上げます。

### 1 令和2年度の計画（案）

#### (1) 「CS」理解のための研修

- ①教員向け
- ②生徒向け
- ③保護者向け
- ④地域住民向け
- ⑤その他

#### (2) 「協議会」の設置に向けた準備

- ①「協議会委員」の選定
- ②「協議会」の立ち上げ

#### (3) 「事務局」（校内組織）の立ち上げ

事務局は「協議会」の企画と運営にあたる

### 2 令和3年度の計画（案）

#### (1) 「協議会」の運営

- ①「協議会委員」の選出と申請
- ②「協議会」の開催日と会議内容

第1回 5月中

- ・任命書交付
- ・会長、副会長の選出
- ・学校運営計画、教育課程、学校組織編制、施設設備の管理及び整備について承認
- ・その他の報告

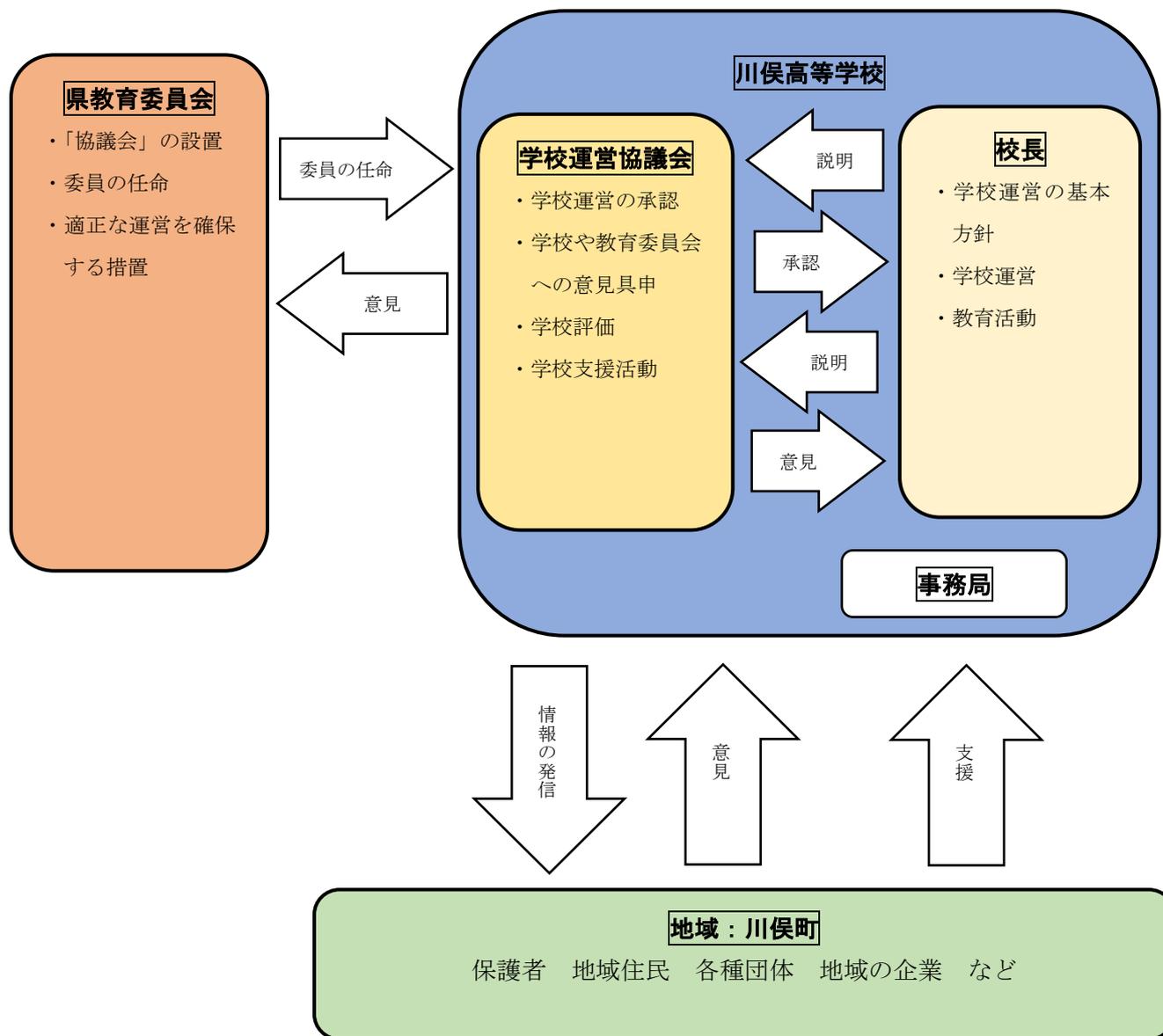
第2回 11月中

- ・中間報告：第1回から第2回までの取り組みを報告

第3回 2月中

- ・年間報告：1年間の取り組みを報告
- ・学校評価
- ・次年度の計画

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」のイメージ



**【地域協働推進校】**

地域と協働による教育内容の充実により、生徒の進路希望の実現を図り、地域創生の核となり社会に貢献できる人づくりを担う地域協働推進校として、以下の6校を位置づけます。

川俣	猪苗代	湖南	西会津	川口	只見
----	-----	----	-----	----	----

・生徒の学習状況に応じた丁寧でわかりやすい授業とアクティブ・ラーニングの積極的な導入はもとより、地域との協働による教育活動により、それぞれの地域ならではの教育内容を展開します。

・地域の教育資源を活用し、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組む探究的な活動により、地域への愛着や貢献意識を高めます。

・地域との協働をさらに推進するため、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクールの導入を推進します。

**【コミュニティ・スクール】**

コミュニティ・スクールの導入

・地域協働推進校においては、過疎・中山間地域の学校など「地域の核」としての役割を果たしてきたことを踏まえ、地域の代表や地域創生の担い手等から構成される学校運営協議会を設置し、学校と地域がそれぞれの現状や課題を情報共有し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させる地域協働型コミュニティ・スクールの導入を段階的に行い、地域の課題解決に向けた教育活動を通して、地域の活性化に貢献し、地域の将来を担う人材育成に取り組みます。

[県立高等学校改革前期実施計画より]

**【学校運営協議会】**

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校を指します。

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定します。

[文部科学省 コミュニティ・スクールって何より]

コミュニティ・スクール（以下、CS）とは、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって、学校運営や学校にとって必要な支援について協議する「学校運営協議会」を設置した学校のことを指す。このため、CSと学校運営協議会はほぼ同義の用語として使用されている。

[時事通信社 最新 教育キーワードより]